

令和5年第8回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和5年9月19日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第8回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和5年9月19日(火) 午後1時30分 開会
午後2時03分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	スクール・コミュニティ推 進主幹	真 嶋 齊
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第8回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と阿部委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と阿部委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第35号 令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について
議第36号 酒田市一般会計補正予算(第6号)について
議第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第35号、議第36号の案件につきましては、これから市議会の議決を経るべき議案となっておりますので、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思いま

す。議第35号及び議第36号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。全員の賛成がございましたので、議第35号、及び議第36号につきましては非公開といたします。また、ただいま非公開とした議案については最後に審議を行います。

それでは、議第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についてを議題とします。これについて説明願います。

(企画管理課長) 議第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についてご説明いたします。

報告書の1ページ目をご覧ください。

点検評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たしていく、という趣旨のもとに、平成19年の法改正により新設された規定で、教育委員会では平成21年2月に最初の点検評価の議決を行っており、翌21年度からは9月の市議会までに報告書を作成し、議会への報告と市民への公表を行う現在の形になっております。

この報告書は、第2期酒田市教育振興基本計画の基本方針に基づく主要施策と、令和4年度に教育委員会が取り組んだ事務事業の2つのレベルで検証を行い、施策と事務事業の関係性をチェックし、継続的な改善につなげていくことを目的として作成しています。外部の評価者は、元鶴岡南高等学校校長で学識経験者である山形県公安委員会の柴田曜子委員長と、東北公益文科大学の小野英一教授にお願いしております。

3ページから5ページは外部評価者の総括的な意見を記載しております。

これまでの定例会の勉強会、協議会で教育委員のみなさまと議論を深めさせていただいた施策評価表は8ページから33ページに掲載しておりますが、今回から、施策ごとに各委員の意見を記載する様式に変更しております。34ページ、35ページは、令和4年度の教育委員会の活動状況の記録でございます。

各委員から頂戴した意見の概要をご説明します。

最初に、柴田委員長でございます。

柴田委員長におかれましては、39年間を教育現場で勤められ、現在、県の警察行政に公安委員会の委員長として関与されている他、英語科教員として高校、中学校、小学校に関わっている関係から、意見は辛口になると最初に述べられております。

教育においては、施策自体が抽象的なものが多く、到達すべき具体的評価指標が示されているものは限られているため、PDCAサイクルについて、KPIで客観的に評価できるもの以外は評価方法を検討する必要があるのではないかとのご意見をいただきました。

柴田委員長が具体的でないと感じた部分は、8 ページ、主要施策 1 『いのちの教育』の推進の、施策 (1) 自己感情・自己有用感を育む教育の推進において、「学びあいや話し合いの活動が授業の中でどのようにどの程度取り入れられているのか具体的なものが見えてこない」、11 ページ、主要施策 4 『健やかな体の育成』の施策 (1) 健康教育の推進において、具体的なプランの実施状況が分からず現状評価が抽象的だ。ちなみに現状評価は、「各小中学校で薬物乱用防止に関する教室や授業を実施したことにより、児童生徒が薬物に関する知識理解を深めることが出来た」というものでしたが、どんなことをどのくらい実施し、その結果どんな形で評価したのかがわからない、という見解でした。同じようなご意見を、17 ページ、主要施策 5 『確かな学力の育成』施策 (1) 学力向上対策の充実でも、いただいております、全国学力・学習状況等調査について、どのような分析がなされ、どのような対策が必要か具体的なものを提示する必要があるのではないか、というものでございます。

学校教育以外では、26 ページ、主要施策 『「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進』、施策 (2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進において、アランマーレの V1 リーグ昇格に伴う本市の具体的な支援体制の計画が必要であること、施策 (4) 安心安全なスポーツ活動のための環境整備については、将来的に本市がどのようなスポーツ施設を持ち運営していくのか全体計画が欲しい、というものでございます。

最後に、外部評価者が令和 4 年度の評価をしているときに、行政では令和 6 年度予算要求が始まっており、柴田委員長の評価を令和 6 年度事業に反映させるには、予算要求する個々の職員に点検評価の内容が共有されなければ、本点検評価は意味のないものになること、具体的なことを求めていかなければ学校現場は変わらない。児童生徒数の減少速度が急激に進む中で、学校も変革を余儀なくされており、そのことは保護者や地域の方々にはよくわかっている。それに応えるべく具体的な施策と見える形での評価を提示し、危機感をもって教育行政を進めていって欲しいと頂戴いたしました。

続いて、小野教授の意見の概要を説明いたします。

小野教授は、義務教育や教育学には、まったくの門外漢であることをご自身でおっしゃっていましたが、外部評価者として、2 年目ということもあり、国の制度をうまく活用しているか、といったご自身の行政分野からの点検や教育現場の取り組みに対しては、肯定的な評価をして背中を押してくれるような視点をお持ちです。

例えば、14 ページの 主要施策 4 「健やかな体の育成」では、全国的には給食はセンター方式へ集約される中、本市の小中学校では 21 校中、20 校で自校調理、1 校で整備中ということへ率直な驚きと称賛を、小学校と中学校の給食事業で食材費の物価高騰への対応として、国の交付金をうまく活用したこと、

17 ページ、主要施策 5 「確かな学力の育成」では、柴田委員長が単元研究の結果をとりまとめ教科書一冊分の授業計画案を各教員が利用できるようにする必要があると踏み込んだのに対し、単元研究に力を入れて教員の指導力向上、授業改善を図っていること自体が本市の学校教育の特徴だ、と 1 歩踏み込む手前で、肯定的な評価をしていただきました。全体としては、PDCA の展開により、各事業の実施後に現状評価を行い、

その現状評価を踏まえて改善する内容・方向性を示し、フィードバックへとつなげるサイクルを回していくことにより、絶えざる改善が図られている、と高く評価していただきました。そのうえで、個別施策において、担当課で課題として認識する事項や外部評価者からの意見については可能な限り検討・対応していただきたいと総括していただいております。

説明は以上となります。

よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(岩間委員) 外部評価者の柴田さんの意見について、これは前向きに次年度の施策に活用できるように、是非いい方向に変えていかねばなと思いましたので、よろしく願います。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他にございますか。

(阿部委員) 岩間委員と重なるところがありますが、先日勉強会でも神田委員の方から柴田さんのコメントと同じようなことを話されていらっしゃったと思いますが、点検評価をして次年度の計画に反映するという方法だと大変なのかなと思っています。この見えるところだけではなくて、部内で申し送り等々やっておられるとは思いますが、何か変えていかないとこの先アクションが後手後手になるところもあるのかなと感じたところでした。なので、岩間委員と同じように、是非いい方向で進められるように、せつかく1年間皆さんが頑張られたことが次年度に活かされないことがないように、システムを考えていけたらなと思いました。以上です。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他にございますでしょうか。

企画管理課長の方から今の意見について何かコメントありますか。

(企画管理課長) 平成20年度から現在に至るまでの評価の方式を調べたんですけども、当初は普通に事業の概要、それに基づく自己評価、そういったシンプルな形だったんですけども、それぞれの事業ごとすべてをしていくということがありまして、平成25年度からその事業ごとの評価に関してA B C Dで外部評価者から評価を入れてもらうというような方式に変わってございました。それが、令和元年度まで続いておりまして、令和2年度から現在の様式の元となるP D C Aを様式の中に取り入れたというような経過がございます。実際に、計画→実行→評価→改善の繰り返しではあったわけですが、それを様式に明らかにしてというような背景がございます。その背後には、市の総合計画平成30年の3月に策定をしておりますけれども、その前年と前々年、28

年、29年度から未来会議という市民との対話をする機会の中で、PDCAというものを取り入れて総合計画を作ったというような背景から、総合計画の内容とリンクするような形で、PDCAの様式を反映したものと思われます。私が令和3年度に来てから、毎年のように教育委員の皆様のご意見を加えながら、マイナチェンジをして教育委員と私どもの間では見やすくはなっているのかなという認識がございますので、柴田委員のおっしゃる部分の中で令和6年度の事業に反映させるためには、各要求担当者レベルまで落とし込んでいないと意味がないのではないかという部分を捉えまして、各課におきまして点検評価の結果を課内会議で各担当に伝わるように、それぞれの関連部署の評価内容をまず検証していただくというようなことは考えたところです。以上です。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(池田教育次長) 教育委員の方々からは、点検評価の指摘事項が反映されるには、タイムラグが起きるのではないかというご意見を頂戴しております。先日、総合計画の推進本部会議が開かれまして、その席上でもPDCAサイクルが適用されるべきところと、OODAループなどもっと即時に反映されるやり方もあるのではないかという議論がございました。これからも、総合計画はただ今10年スパンの計画として作られていますけれども、それが市長任期に合わせた4年とか、8年とかそういった考え方もあるのではないかというさまざまな意見も出ましたので、これからまた総合計画を進めていくにあたって、さまざまな議論が交わされると思いますので、それに従って教育委員会の施策における評価というのも変わらなければいけないと考えております。まだ、現時点でPDCAサイクルは捨てるのかということではございませんので、もっと良いやり方があるかどうかというのを考えているところでございます。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(神田委員) 大学ではこうやっていると言ったら事例の報告にしかないのですが、こういった自己点検評価書を作成するのは、どうしても複数の部署が関わってしまうので時間がかかってしまって、大学でも単年度の授業に対する自己点検評価書が出来上がるのは、やはりこれくらいの時期になってしまうんです。ただ、これくらいの時期から今年度の教育の改善に落とし込んでいこうということは到底できないので、まず3月の末で大学の場合にはしっかりと卒業ができたかどうかとか、入試の結果がどうなったかということが全て分かりますので、3月末で一旦締めて4月中に教育に関する部分については点検評価を全て終わらせます。それで4月中に前年度の評価というものを確定して、課題が見えたものについては当該年度の事業計画の中に組み込むというような対応をしておりますので、これは教育振興基本計画に基づく事業全体ということになってくるので、これ全てを評価しようとするとしても時間がかかってしまいますので、その中でも特に早い段階で今年度中に対応していかなければならない項目だけでも評

価して、それはそれで別の形で評価書を作成して、確定させるというようなことをやっています。2段階でやるとか、2種類に分けるとか、そういった方法もあるのかなと思いました。大学の事例ということでございます。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他にございますでしょうか。

それではないようですのでお諮りいたします。議第37号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第37号は提案のとおり決しました。次に、報告事項1について、担当から説明をお願いします。

(指導主幹) 報告事項1 公用車の物損事故についてご報告いたします。発生は、令和5年8月10日木曜日午後3時55分ころ、場所はホテルリッチアンドガーデンの駐車場となっております。損害賠償の相手方は、現在山形市在住の男性で、酒田に帰省中の方でした。賠償額は、262,919円、決定に係る市長の専決年月日、示談の締結日は共に9月15日となっております。状況としましては、ホテルリッチ内にあります創意工夫展協賛団体事務局へ学校教育課職員が訪れた際に、公用車のドアを開けたところ、強風にあおられドアが隣の車両に接触し、相手方車両の左前方部分を損傷させたものです。以上となります。

(鈴木教育長) ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようですので、報告事項は以上となります。

— ここから非公開 —

(鈴木教育長) それではこれより非公開の案件に入ります。

議第35号 令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について を議題といたします。これについて説明願います。

(池田教育次長) 私から議第35号 令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について この提案につきましてご説明を申し上げます。

令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意をしようとするものでございます。

教育委員会資料、令和4年度 酒田市一般会計歳出決算事項別明細書「教育委員会分抜粋」をご覧ください。PDFの3枚目、下段についておりますページ数で121ページをご覧ください。

10款教育費の当初予算額5億144万7千円に、年度途中の補正予算額1億5,956万5千円及び予備費充用額486万2千円を追加いたしまして、執行額であるところの支出済額、前年度からの繰越額の計上、次年度への逓次繰越または繰越明許などによる差し引きにより、2億1,670万2,721円が不用額となっております。

令和5年度への継続費逓次繰越額3億7,030万円と、繰越明許費4億7,656万6千円を控除しますと、令和4年度の予算現額すなわち最終的な予算額は54億6,713万5,800円となります。

これで支出済額52億5,043万3,079円を除きますと、執行率は教育費全体で96.0%となります。

なお、令和3年度からの主な繰越事業費は、第六中学校に係るトイレ改修事業費約4,610万円、酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業費約4億5万円でございます。

令和4年度の予算執行にあたりましては、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策を継続し、学校教育、社会教育、社会体育それぞれの教育環境を守るために対応してまいりました。

また、令和4年度は、小学校及び中学校に係る学校給食施設整備事業費が皆減、教師用教科書・指導書購入事業費、デジタルキャンパスネットワーク事業費、GIGAスクール推進事業費、第六中学校に係る学校トイレ改修事業費及び体育施設整備事業費が大幅な減額となったものの、学習バス・スクールバス整備事業費、学校等における感染症対策等支援事業費、平田地区給食施設整備事業費、ミライニ管理運営事業費、酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業費、八幡体育館に係る体育施設耐震改修事業費、国体記念テニスコートに係る体育施設照明設備改修事業費、及び国体記念体育館改修事業費が増額となったため、教育費の決算規模は令和3年度普通会計決算額に比べて9.4%の増加となっております。

なお、主要な施策の成果報告書の教育委員会抜粋分をPDFで25枚目以降、資料としてお付けしておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) それでは委員の皆様より、ご質問等よろしくお願ひしたいと思います。

(鈴木教育長) ないようですのでお諮りをいたします。議第35号 令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第35号は提案のとおり決しました。次に、議第36号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)について を議題と

いたします。これについて説明願います。

(池田教育次長) それでは議第36号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)につきまして、ご説明申し上げます。

令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)につきまして、酒田市長より意見を求められておりますので、これに同意をしようとするものでございます。

PDFで96枚目、「教育委員会資料1(議第36号関係) 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)」をご覧ください。

この度の補正は10款教育費 1項教育総務費を614万8千円、4項生涯学習費を245万3千円、それぞれ増額し、10款合計で860万1千円を増額、補正後の教育費予算現計を54億3,212万円とするものでございます。併せて5項保健体育費の財源内訳を変更しております。

次にPDFで97枚目、「教育委員会資料2(議第36号関係) 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)の概要(教育委員会関連分)」をご覧ください。

歳出補正の学校教育課①「指導運営事業」につきましては、教育振興のためにお寄せいただいた寄附金を教育振興基金に積み立てるものでございます。なお、令和4年度末における教育振興基金の残高は、約3,980万円となっております。

同じく学校教育課③「遠距離通学対策事業」は、令和5年8月25日付東北運輸局長名の公示によるバス等の運賃や料金価格の変更に伴いまして、冬季バス運行業務委託料を増額するものでございます。

社会教育課の①「生涯学習施設管理運営事業」につきましては、令和5年2月の総合文化センター 防火設備定期検査におきまして、防火シャッター3か所に対し、是正を要するという指導を受けたため、修繕を行うとともに、今後の必要な施設修繕料を追加計上するものでございます。

PDFで98枚目、歳入補正のスポーツ振興課の①雑入と②市債につきましては、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金、いわゆるtotoくじによる助成金について、交付決定額が減額となったため、差額を市債で調整するものです。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願います。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りをいたします。議第36号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)について、これを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第36号は提案のとおり決しました。

－ 非公開はここまで －

(鈴木教育長) 議事については以上となります。事務局より何かありますか。

(鈴木教育長) 委員の皆様から何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了しましたので閉会といたします。